

ビューステージアサヒ利用承諾書

1. 定期建物賃貸借契約であること

ご契約は、借地借家法第38条に基づく『定期建物賃貸借契約』となります。

普通建物賃貸借契約と違い、契約の更新が無く、契約期間の満了により賃貸借が終了します。

当事者双方の合意により、再契約（新たな契約）を締結する場合を除き、契約期間満了日までに上記物件を明け渡す必要があります。

2. 入居申込書に虚偽があった場合、解約になること

別紙『入居申込書』の記載内容に虚偽が判明した場合、ご利用をお断りさせていただきます。

契約締結後に判明した場合は、解除させていただきます。 例：勤務先・入居人数に虚偽があった場合等

3. ご契約後の変更・キャンセル(ご返金)をお断りすること

①お問い合わせ ②お申込・お見積 ③契約書類提出による契約締結 ④ご契約金お振込み →ご入居開始となりますが
ご契約締結後の契約内容の変更・キャンセル及び、お振込み後のご返金をご対応出来かねます。※延長は対応可能

4. 転貸または民泊・シェアハウスもしくはそれらに類する使用を禁止すること

そのような状況が判明した場合、直ちに解約し、損害賠償請求させていただきます。

5. ペット（動物全般）の連れ込み・飼育禁止であること

6. 館内全て禁煙であること

判明した場合、直ちに解約し、損害賠償請求（消臭・消毒・エアコン洗浄等含む）させていただきます。

7. 借戸室における一切の営業活動の拠点を禁止すること

借戸室における会社登記・支店や営業所住所としてのサイト記載等をご遠慮ください。

8. 申込審査において、ご希望に添えない場合もあること

審査内容・結果等に関するお問い合わせには一切お答え出来かねます。予めご了承ください。

9. 料金の滞納・遅滞があった場合、契約解除となること

また、次回以降のご利用をお断りする可能性もございます。

10. 本承諾書・契約書を提出頂けない場合、ご利用をお断りすること

必要書類は必ずご提出ください。

上記内容を承諾し、入居を申し込みます。

※法人様のお申し込みの場合は、

必ず会社名をご記入ください。

氏 名

(会社名)

印